

会議録

会議の名称	令和7年度第1回白岡市上下水道事業審議会
開催年月日	令和7年4月15日(火)
開始・終了時刻	午前10時00分から午前12時20分まで
開催場所	白岡市役所 4階 庁内会議室
会長氏名	青木保
出席委員(者)氏名	青木保、岡安広、佐藤肇、黒須大一郎、中山廣子、矢島静江、関美恵、江原晃、遠藤良和、木村敏博（10人）
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職・氏名	上下水道部長 内田学 経営課主査 井上和也
事務局職員職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、主幹 齋藤清人、主幹 山口和政、 主幹 金子桂輔 経 営 課 主査 吉田拓也、主査 井上和也
その他の会議出席者の職・氏名	市長 藤井 栄一郎
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1)給水加入金の改定案について (2)水道事業の経営改善策と料金改定水準（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 給水加入金の改定案について ・ 水道事業の経営改善策と料金改定水準（案）について ・ 令和6年度第6回白岡市上下水道事業審議会議事録
会議の公開または非公開	公開（ただし、傍聴者なし）

議事の経過	
発言者	議事・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
青木会長	2 挨拶 青木会長から挨拶がなされる。
藤井市長	藤井市長から挨拶がなされる。 (市長退席)
事務局	4月の人事異動により一部職員の入れ替えもございましたので、改めて職員の紹介をさせていただきます。 (担当職員紹介及び挨拶) 続きまして配付資料の確認をさせていただきます。一点目は本日の「次第」、二点目は「給水加入金の改定案について」、三点目は「水道事業の経営改善策と料金改定水準(案)について」、四点目は「第6回白岡市上下水道事業審議会議事録」でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。 —全委員 了— ありがとうございます。
事務局	3 議事 それでは議事に入らせていただきます。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定では、会長は議長となることとなっておりますので、ここからは、青木会長に進行をお願いしたいと存じます。
青木会長	それでは暫時、議長を務めさせていただきます。円滑な進行について皆様のご協力をお願いいたします。まず、本日は委員10名全員が出席しています。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、定数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。 それでは、給水加入金の改定案についてご審議いただきます。事務局から資料説明をお願いいたします。
事務局	議事(1)「給水加入金の改定案について」を説明する。
青木会長 A委員	ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 これらの加入金を支払っていた企業が口径別に何件あったのか。

事務局	口径50mm以上については、令和5年度までの過去5年間の加入実績はゼロとなっています。なお、令和6年度は、口径50mmでは大型スーパー1件、旧庁舎跡地に立地した保育所で1件、計2件の加入の実績がありました。現在、利用いただいている方で口径100mmは東武動物公園のみとなっております。こちらの方は、水道は白岡市を利用し、下水道は宮代町を利用しています。今回の加入金の減額については、今後、企業が立地しようとするときに、白岡市の加入金は近隣自治体を含めて選択肢となるようにすることを趣旨としております。
青木会長	口径別に概ねの事業者のイメージがあると思う。例えば、スーパーであれば50mmといったイメージを教えてください。
事務局	口径100mmはレジャープール、口径75mmは学校のプール、口径50mmはスーパーや浴場のある福祉施設、口径40mmはスーパーや浴場のある福祉施設の規模の小さいもの、個人営業レベルの飲食業は口径25mmか口径30mmあたりをイメージしていただければと考えます。なお、中央病院は自前で地下水の浄水設備を持っているため、水道は少量の利用になっております。
B 委員	前回資料では近隣の額も掲載されていたが今回は掲載されていない理由は何か。また、中口径の案①では中口径30mmの変更があるが、案②と③は大口径の口径40mm、口径50mmからの変更案となっているが、結局、この目的は何なのか。また、これまで加入金が高い理由があったと思うが、それはどのような理由か。
事務局	近隣の蓮田市、宮代町及び杉戸町は現在の白岡市と概ね同水準となっているため掲載を省略しました。加入金の設定当時の状況については、大口利用者のために新水源の開発が必要になる可能性があることから高めの設定になったと推察されます。なお、30年以上前の設定であるため、当時の具体的な加入金算定の資料は残っておりませんでした。また、当時の県平均値についても資料がございました。
B 委員	昭和30～40年代にかけて白岡市の水道が整備されてきたという経緯があるが、当時は多くが自前の井戸を利用しており、人口密度も低いため、整備効率が悪いことからこのような高い設定になったと思われる。 今回の改定について、企業誘致を目的とするならば、大口だけでなく、中小口径についても減額するなどの工夫がなければ、誘致につながらないのではないかと。
事務局	これまでのご審議において、大口径の100mm、75mmあたりの減額は必要というご意見があったことからこのような案としました。案①は口径30mmも1割近い減額となっており、幸手市と比べてそれほど高くはない設定と捉えております。また、口径25mmの減額についても試算はしておりますが、減収が2～3千万円の規模になり、そうすると料金の改定幅を大きくするなどの減収対策を検討する必要があるため、このような案としました。
B 委員	以前は電話の加入権は売買ができた。水道の加入権は買い取るといったことはできないのか。また、市内の開発制約を設定して、口径別の市内全体での件数に制約を設けて、それ以上の加入については利用者相互で売買させるといった方法はできないのか。
C 委員	水道には供給義務があるため、そのような方法はできない。
A 委員	そもそもこれまで白岡市は加入金に対するビジョンがなかった。今回、遅ればせなが

	ら加入金を改定しようとしていることになっているのは、これまでの市長、議会をはじめとして白岡市にはビジョンがなかったことについても問題だと考える。減額の目的とされる企業誘致政策についても同様である。
D 委員	今後、加入金は増える見込みか。仮に県平均値まで下げると、収入にどう影響するのか。企業誘致に主眼を置くのであれば、加入金のウエイトは小さくなく、むしろ料金の方が重要である。
E 委員	（白岡市のビジョンがないことについて）個人的には選んだ市民にも責任はある。普通の人、水道料金以外にも税金等を含めて、これは高いがこれが低いから、とか、その他の要素も踏まえて、白岡市を選ぶと思う。
F 委員	過去に企業の新規参入において、加入金が理由で他市に立地した事例はあるか。
C 委員	過去には当市と比較して、民間企業が経営する工業用水道を持つ工業団地の方が安価という理由で他市に立地した例があると聞いています。
D 委員	私の会社は30年前に東京から移転したが、主な移転理由は交通利便性が一番で次に土地の安さであった。移転理由として公共料金のウエイトは低い。むしろ市民が住みやすい方向への改定が必要ではないか。
G 委員	大口径の見直しの理由がよくわからない。大口径の加入実績がない中で、なぜ大口径だけを見直すのか。小口径を安くする方向が大事ではないか。
事務局	小口径についても県平均値より高いことは把握しております。大半の加入金収入が小口径からのため、そこを減額するということは、その代わりに料金自体の改定率を高くする必要があります。加入金を払う新規利用者と料金を払う既存利用者を比較しながら、大口径であればこれらの問題には影響がないことから、今回の改定案を検討しました。白岡市を選んでいただくにあたって、水道料金の要素は小さく、他の要素が大きいと捉えております。また、減額の効果が即現れるとも捉えておりません。近隣他市町との選択において加入金はそんな色がないという小さな効果と捉えております。
	なお、加入権の譲渡はできませんが、仮に引っ越した場合でも住宅売買時に水道管がつながっていれば、新たな加入金は徴収いたしませんので、住宅に付随した権利と捉えることもできると考えます。なお、加入件数の制限については、水道法の供給義務があるため、手法としては取ることはできません。
青木会長	料金収入との兼ね合いという財政面の問題から、大口径を見直して、近隣市町との競争の土俵に乗りたいという説明があった。それを踏まえて、皆様からの提案があればお願いいたします。
A 委員	案①は概ね近隣並みになっているので案①でよいと考える。
E 委員	私も同じ考えです。
G 委員	近隣市町や県平均値に合わせるという面では、案①が近いと捉えています。
青木会長	企業の進出という面では、口径30mm、40mmあたりは可能性があると思う。その口径まで踏み込んでいるのは案①となるが、皆様いかがお考えか。
F 委員	案①でよいと考えます。
青木会長	加入金改定については、案①に沿った方向とすることによってよいかな。
	—了—

青木会長	それでは次の議事に入ります。水道事業の経営改善策と料金改定水準（案）についてご審議いただきます。事務局から資料説明をお願いいたします。
事務局	議事(2)「水道事業の経営改善策と料金改定水準（案）について」を説明する。
青木会長 A委員 事務局	ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 本日は、料金改定水準案を決める必要があるか。 今後の審議もごございますので、できれば、どの改定水準が望ましいかを決めていただきたいと思いますと考えております。
H委員	それでは、B案がよいと考える。C案については、管の積極的な更新はできるが、現在の物価高を考慮すると、市民の理解を得るのが難しい。A案については、改定率は抑えられているが、近い将来に次の改定が必要になり、非常に経営も難しくなる。なお、引き続き歳出削減の努力をお願いしたい。
青木会長	その他にご意見はございますか。なお、人口や企業が増えないと料金収入の増加は難しく、住民や企業の誘致の計画等については、この審議会で取り上げることは難しいことを前提に考える必要がある。
A委員	3月の読売新聞に県内市町村の料金改定が取り上げられていた、本庄市は40%、戸田市は33%、羽生市が29%、寄居市が22%等、概ね2割の改定であり、県水の値上げに沿ったものとなっている。しかし、それと合わせては、何も考えていないということになるので、経営戦略に基づいたB案であれば、何とか説明がつくと考える。
E委員 事務局	B案では平均的な市民の水道料金はどのようになるのか。 例えば一人暮らし世帯で、口径13mmで2カ月に20m ³ を使用すると、現在は3,000円位ですが、B案の改定率を当てはめると、概ね2カ月で450円の増額となります。また、4人世帯で、口径13mmで2カ月に40m ³ を使用すると、概ね700円の増額となります。また、口径20mmで2カ月40m ³ を使用すると、概ね1,000円の増額となります。
D委員	料金改定は、ある程度の期間で再検討するのか。そうであるならば、その時の事情に応じて見直すこととして、今般の物価高騰を考えると、ソフトランディングとする方向が望ましい。
B委員	B案で仮に10年間は改定しないとしても、下水道の改定もある。そうであればA案として、状況変わればまた改定するということが望ましい。
事務局	経営戦略では、今回の改定の5年後にさらに改定が必要という財政推計となっております。
G委員	市民負担を極力かけない最低限の値上げであれば納得する。八潮のような事故等があった場合には、一般会計からの補填を前提に料金を抑制することが望ましい。
C委員	一般会計からの補填は、以前の改定時に止めるということであった。そのような点もあり、B案が適当と考える。
I委員	水道事業は独立採算が基本と理解している。物価高騰が理由で一般会計の補填を求めることは経営としては残念な方向と考える。独立採算と企業努力でやっていくという方

	が、市民の理解を得られると考える。B案の改定率が高いが、A案とした場合、5年後を目安に見直す時に、高い改定率になってしまうことは避けたい。長期的に変動が少ない無難な改定になるようにしたい。 なお、様々な市の会議に出ているが、それぞれの担当部署の方針によるものであり、全市的な方針がわからない上に、概ね決まった状態で説明を受けるので、意見が反映されづらい。例えば、白岡市の公共施設は近隣に比べて施設が小さく、久喜の規模が大きいので、そちらを借りて活動しているようなことがある。人口を増やしたいのであれば、それに見合った公共施設をお願いしたいが、そうはなっていない。全庁的な方針を取りまとめていただいた上で、個別の審議をさせていただきたいし、市は全庁的な方針については、強い姿勢で臨んでいただきたい。
H委員	市のビジョンとして総合振興計画があるが、それが市民の皆様の要望と100%合致するという事は難しい。
青木会長	その他にご意見はありますか。B案に沿って具体的に検討していく方向でよいのか。
B委員	私はA案である。議会でも適宜説明を受け、方針や目標等を確認しているが、水道事業は小さな自治体で維持していくのは難しくなっている中で、企業団方式のような広域化も研究しながら進める必要があるという話をしている。一方で技術継承も必要なため、単に合併をすれば済むものではないという話もしている。料金については、白岡市の水道料金は県内では高いので、10年先の話よりもまず今の料金を抑えるべきである。この料金をどのように捉えているのか。
事務局	一般家庭が主な利用者となる口径13mmの料金は県平均水準と捉えております。
青木会長	経営戦略の説明時には、改定水準の説明もあったと思うが、これが極めて高いという話になっていたのか。
事務局	議会においては全員協議会にてご説明しております。目安の改定率となる15%についても説明しており、改定率については審議会に諮る旨を説明しております。そのため、議会については、今後、審議会で審議がなされる予定というご認識と考えております。また、今後、審議の進捗に合わせて説明をしていく予定です。
A委員	審議会では、複数案から1つの案を決める時に採決するものか。全員一致でないとダメなのか。
事務局	決まりはございません。なお、前回の下水道使用料の改定時にも意見は分かれてましたが、その時は座長が決を採り、多数決で1つの案を採用しております。全会一致が望ましいとは考えております。
A委員	決定した案とは別の意見もあったということを答申に記載できるか。
事務局	可能です。
E委員	今、独居世帯が増えていて、5年後はもっと増えると思う。水の使用量が減っていくことも考慮しているか。今、私の家は上下水で合わせて2カ月で12,000円位の負担となっているが、B案でよいと思うが、それがどんどん上がっていったら2万円になる可能性があるとしたら非常に厳しい、という不安がある。
事務局	人口が減ること、1世帯当たりの水量も減ることを織り込んで財政推計しており、それらを勘案した改定案となっております。利用者の負担は増えていく財政推計になってい

青木会長	るのはその通りなので、それをすり合わせるために3案を提示させていただきました。 概ね改定水準が決まっても、その後の基本料金をどうするかといった料金体系によって個別の負担は変わる。これはトータルとしての改定水準の提案である。今後は料金体系の審議もいただくことになるが、基本となる改定水準を決めないと審議を先に進めることが難しいと考える。
G委員	今回の算定期間は令和8～12年度となるが、これは赤字になる前の時点であり、A案でも令和14年度まで、B案でも令和15年度までは赤字にならない。そのため、今回は最低限の改定率でよいと考える。
青木会長 事務局	A案は管の更新を抑えるというプランになるのか。 管の更新等は経営戦略の通りでB案と変わりません。借入金を活用しながら、結果として現預金がより減少するとともに、利益減少の幅もB案より悪化します。B案の場合、その次の改定率は10%程度と推計していますので、A案の場合にはそれよりも高い改定率となります。そのため、結果的に次の改定に負担を先送りする面がある案となります。
D委員	今後5年、10年の間に技術革新もあり、人口減少に対応した維持管理費の削減策も出るかもしれない。料金改定のみならず、経費削減も含めて工夫の余地がある。この点はA案でもB案にしても概ね同じであり、今回はソフトランディングが望ましい。上下合わせれば相応の額になるので、今回は色々付帯意見を加えた上でA案が望ましいと考える。いずれにしても決定は議会で行われるものと理解している。
B委員	A案でもB案にしても値上げに反対はない。いずれも5年後に改定をしたいならば、今回はA案として、3年ないし5年後に改定を検討するという答申でよいと考える。
青木会長 H委員 事務局	ご意見が割れているようですが、決定は次回に持ち越すこととしますか。 B案になると5年後に必ず改定が必要となるか。 経営戦略における財政推計では、B案に近い15%の改定率としており、この場合の次の5年後の改定率は10%程度となります。D委員のご意見の通り、何らかの技術的ブレイクスルー等があれば改定率は変わる可能性があります。
H委員 事務局	A案の場合の次の改定率はどれくらいになるのか。 現状の推計においては、B案の次の改定率を10%程度としても、厳しい状況は続きますので、A案になった場合には次の改定率は、それよりは大幅高くならざるを得ないと考えます。いずれにしても長期的には、今回の改定で15%、次の改定で10%程度の改定が必要になると考えております。
I委員	先が見えにくいことが悩ましい。
B委員	先が見えないからこそ、今回は最小限にとどめるべき。
青木会長	その他にご意見はありますか。
D委員	あとは、会長判断という方法もあると考える。
B委員	A案、B案いずれかの改定は認めるという結論でよいと考える。
D委員	どちらかに決めなくてはならないか。
事務局	審議の手順につきましては、まず料金改定水準をご審議いただき1つに決定した後、料金体系をご審議いただき、これも1つに決定していただくことが基本と考えております。なお、それらをもって市長に答申し、市長は条例改正案を議会に上程して、議決い

	ただくという流れでございます。
E 委員	A案とB案の折衷案というのはできないのか。
B 委員	算定期間を6年間として、当初の3年間はA案として4年目からB案とするという段階的な方法はあると考える。その方が市民の理解を得やすいと考える。事務局の提案通りに改定を認めたら、審議会は何をやっているのかと言われかねない。
E 委員	改定幅は小さいことに越したことはない。今はお米でもキャベツでも値上がりしているので、水道料金も低いに越したことはない。
青木会長	物価対応をきめ細かくしていくと、短期間で何度も改定の審議をするということになりかねない懸念もある。
B 委員	B案の14.5%は1割を超えるもので非常に高い。
青木会長	折衷案の12%程度というのはどうか。
A 委員	これまで提示された資料で審議をしてきて、ここで新しい折衷案の改定率で決めることはできない。財政推計も伴う新しい資料を提示していただき、審議をして決める必要がある。
B 委員	先ほど申し上げた、A案からB案への段階的な移行であれば、説明はできるのではないか。審議会としては、6年間の案は決定したということになる。
A 委員	その場合でも、事務局から新しい資料の提示は必要である。
青木会長	事務局としてはどう考えるか。
事務局	新しい改定案であれば、その財政推計をお示しして審議いただく必要があると考えます。ご意見いただいた段階的な改定は下水では実施しており、選択肢にはなると考えます。改めて資料をお示ししてご審議いただきたいと思います。
I 委員	A案からB案への段階的な改定案であれば、これまでの資料と審議の流れが生きているので、その案の資料を提示していただき、審議すればよいと考える。
青木会長	A案からB案への段階的な改定となると、次の改定ではそれで足りない分を合わせての改定率になる可能性もあると考える。
A 委員	私がB案としたのは、今あげておかないと5年後にまた高い改定率が必要になると考えたためである。A案ならばもっと高い改定率が必要になると考える。段階的な値上げは長期的には負担を先送りするものであり、経営戦略の数値目標を達するためにはB案でよいと考える。
事務局	様々なご意見をいただき、次の改定率はどうなのかという流れになっています。次回の審議会では、A案、B案、段階的改定案で次の改定率についてお示しします。それをご覧いただいてご判断いただこうと考えます。
青木会長	それでは、次回、事務局から資料を示していただいて審議いただき、決定することとしたい。
	それでは、本日の議事については終了とさせていただきます。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	会長には議事進行、誠にありがとうございました。その他について事務局から説明させていただきます。

事務局	4 その他 本日の費用弁償は来月上旬に振り込ませていただきます。 次回は5/28（水）10：00～を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。よろしく願いいたします。
事務局	5 閉会 これをもちまして令和7年度第1回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。